

平成28年7月15日

## 大学入学資格の弾力化に伴う個別審査について

学校教育法施行規則第150号第7号「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものの」の規定により本学への入学を希望する者について、下記により個別の入学資格審査を行いますので、本学所定の様式に必要事項を記入し、指定の期日までに提出してください。この審査により、入学資格を認められた場合のみ、出願資格が認められることとなります。

なお、対象となる入試は、「AO入試（共生システム理工学類）」、「私費外国人留学生入試」、「一般入試（前期日程，後期日程）」となります。

### 記

#### 1. 提出書類

- (1) 入学資格個別審査申請書（本学所定の様式）
- (2) 外国人学校で修業年限12年の課程若しくはその他の教育施設の卒業・修了（見込）証明書及び成績証明書，又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許，資格，学習歴等に関する証明書のコピー
- (3) 返信用封筒（長形3号封筒に住所氏名を明記し，362円分の切手を貼ったもの）
- (4) その他本学が提出を求めた書類

#### 2. 提出書類の提出期限と提出先

##### (1) 提出期限

AO入試出願に伴う場合	平成28年 8月 5日（金）	17時必着
私費外国人留学生入試出願に伴う場合	平成28年11月17日（木）	17時必着
一般入試出願に伴う場合	平成29年 1月18日（水）	17時必着

##### (2) 提出先 福島大学入試課

〒960-1296 福島市金谷川1番地

（注）書留で郵送するか，直接持参してください。

#### 3. 入学資格の個別審査

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行います。

ただし，必要に応じて面接を行うことがあります。

#### 4. 結果の通知

入学資格の個別審査の結果については，申請者本人に書面にて通知します。

#### 5. 問い合わせ先

福島大学 入試課 電話 024-548-8064